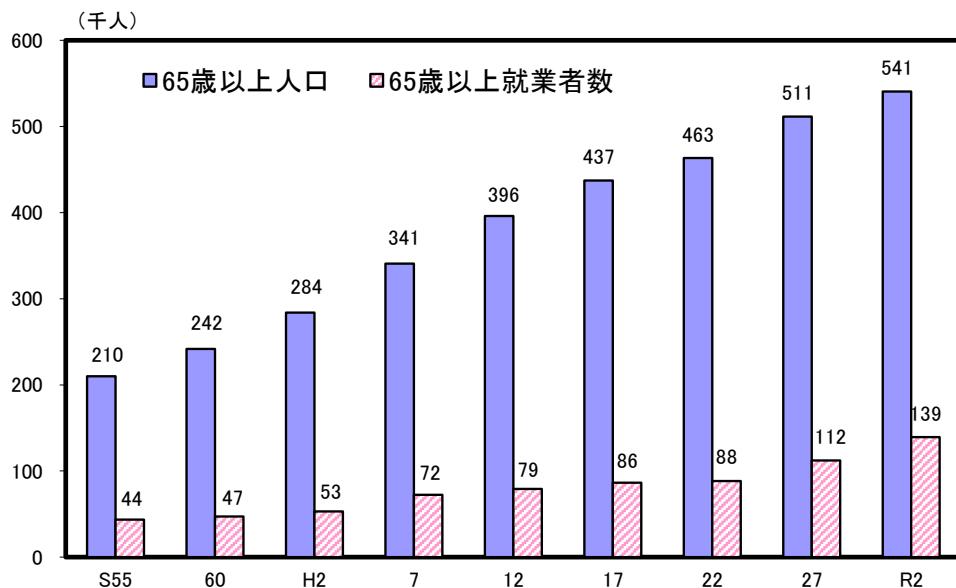


## 熊本県の高齢者の就業者数の推移



### 解 説

#### 【概要】

令和2年の県内65歳以上人口541千人のうち就業者数は139千人であった。

同人口・就業者数の推移をみると、65歳以上人口が昭和55年の210千人から約2.57倍に増加し、就業者数についても昭和55年の44千人から約3.2倍となっている。

また、高齢者の就業者比率は昭和55年以降ほぼ20%前後であり、令和2年の25.8%は全国平均24.7%を上回った。

令和6年6月1日現在の障がい者雇用率（民間企業）は2.59%であり、全国平均（2.41%）及び法定雇用率（2.5%）を上回った。

#### ○就業者

調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入（現物収入も含む）になる仕事を少しでも行った者。休業者も含む。また、家族の人が、自営業の手伝いをした場合は、無給であっても含む。

#### ○年齢

調査年の9月30日現在における満年齢。

○高齢者の就業者比率  

$$\frac{\text{65歳以上の就業者数}}{\text{65歳以上人口}} \times 100$$

○男性高齢者の就業者比率  

$$\frac{\text{男性65歳以上の就業者数}}{\text{男性65歳以上人口}} \times 100$$

○女性高齢者の就業者比率  

$$\frac{\text{女性65歳以上の就業者数}}{\text{女性65歳以上人口}} \times 100$$

○障がい者雇用率（民間企業）  
「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、1人以上の身体障がい者又は知的障がい者を雇用する義務があり、一般の民間企業においては2.5%の法定雇用率が適用される。

身体、知的及び精神障がい者である常用労働者数（失業者を含む） $\div$ 常用労働者数（失業者を含む） $\times 100$   
（重度障がい者は1人について、2人の雇用とみなす）

資料出所	調査期日	調査周期
*1, *2, *3 「国勢調査」 総務省統計局 *4 厚生労働省資料	令和2年10月1日 令和6年6月1日	5年 毎年